⑵手形番号　ＡＡ202785
金額　1,405,781円
支払期日　平成21年４月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行難波支店
振出日　平成20年12月22日
振出地　大阪市
振出人　株式会社アイテクス　代表取締役　山田　良一
受取人　ミシマスチール
最終所持人　申立人
⑶手形番号　ＡＡ202708
金額　2,124,690円
支払期日　平成21年３月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行難波支店
振出日　平成20年11月20日
振出地　大阪市
振出人　株式会社アイテクス　代表取締役　山田　良一
受取人　ミシマスチール
最終所持人　申立人
⑷手形番号　ＡＡ202632
金額　1,888,383円
支払期日　平成21年２月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行難波支店
振出日　平成20年10月20日
振出地　大阪市
振出人　株式会社アイテクス　代表取締役　山田　良一
受取人　ミシマスチール
最終所持人　申立人
⑸手形番号　ＡＡ202859
金額　1,765,491円
支払期日　平成21年５月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行難波支店
振出日　平成21年１月20日
振出地　大阪市
振出人　株式会社アイテクス　代表取締役　山田　良一
受取人兼第一裏書人　エーシーエヌ九州有限会社　代表取締役　山田　良一
第一被裏書人　ミシマスチール
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２２年（家）第７９号
奈良市築地之内町21番地の14
申立人　井本　安司
本籍奈良県吉野郡下市町大字廣橋116番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　井本　善作
昭和４年４月25日生
公示催告期間満了日　平成22年10月31日
奈良家庭裁判所吉野出張所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第９８７号
広島市西区西観音町１番17号
債務者　広島器械株式会社
代表者取締役　得居千鶴子
１　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　周子
４　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７８１号
神戸市兵庫区今出在家町１丁目２番15号
債務者　上田建設工業株式会社
代表者代表取締役　上田　忠俊
１　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪本　豊起
４　破産債権の届出期間　平成22年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前11時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４０３５号
大阪府大東市御供田５丁目６番10号
債務者　株式会社ティー・ピー・エー
代表者代表取締役　中村　昌義
１　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福本　洋一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２０号
福岡県久留米市上津町2228番地1245
債務者　株式会社鳶丸
代表者代表取締役　井手八重子
１　決定年月日時　平成22年７月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　修一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午前10時30分
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第４２１７号
大阪市北区西天満５丁目16番３号西天満ファイブビル
債務者　株式会社イーシーエム
代表者代表取締役　濱田　泰裕
１　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　義之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４３５５号
兵庫県尼崎市神崎町39番５号
債務者　有限会社葵設備
代表者代表取締役　坂本　廣司
１　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　一平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４４３１号
大阪府吹田市江坂町１丁目23番101号
債務者　株式会社ニューベルテック
代表者取締役　高出　哲伸
１　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大河内義之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５１９号
大阪府寝屋川市葛原１丁目35番３号、商業登記簿上の本店所在地大阪府枚方市走谷２丁目８番地12号
債務者　有限会社ケイズ
代表者取締役　林　　和彦
１　決定年月日時　平成22年６月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀木　由紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３７１号
東京都豊島区高田１―17―19、登記簿上の本店所在地東京都文京区関口１丁目46番９号
債務者　株式会社東京ビク
代表者代表取締役　佐藤　　茂
１　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前10時20分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（フ）第１０４８号
静岡市清水区八千代町４番34号、商業登記記録上の本店所在地静岡市清水区松井町９番７号
債務者　西澤工業有限会社
代表者代表取締役　西澤美佐男
１　決定年月日時　平成22年６月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前10時50分
静岡地方裁判所民事第２部